

新たに
除雪オペレーター
を育成する企業等
を応援します！



富山市 除雪オペレーター 育成支援事業費補助金

- ①大型特殊免許の取得費用
- ②除雪機械安全施工技術講習会の受講費用
- ① ②併せて上限5万円(1名につき)
- ①のみを申請することは可能
- ②のみの申請は不可
- 1会計年度内に1企業1名まで申請可

補 助 内 容

- ◎補 助 対 象 と な る 企 業／前年度、市と除排雪の業務委託を結んだ企業等のうち、新たに除雪作業に従事する従業員が存在する企業等
- ◎対 象 と な る オペレーター／満55歳以下(令和7年4月1日現在)で新たに大型特殊免許を取得し、除雪機械安全施工技術講習会を受講する方
- ◎補 助 の 対 象 と な る 経 費／①大型特殊免許取得の場合
 - ・入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代及び検定料②除雪機械安全施工技術講習会受講の場合
 - ・受講料及びテキスト代
- ◎補助の対象とならない経費／①大型特殊免許取得の場合
 - ・免許取得にかかる旅費及び交通費
 - ・仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料及び技能試験料
 - ・延長・補習教習料②除雪機械安全施工技術講習会受講の場合
 - ・講習会受講にかかる旅費及び交通費
- ◎補 助 金 交 付 の 条 件／補助対象となったオペレーターは、市管理道路の除雪(大型特殊免許を必要とする作業に限る)を交付年度、従事すること
令和7年4月1日から11月14日までに取得(受講)すること
- ◎そ の 他／補助対象となったオペレーターは、交付年度以後も、継続的に市管理道路の除雪への従事をお願いします

募 集 期 間

- ◎令和7年4月1日(火)～6月30日(月)
- ◎申請は先着順で電子メールにて受付し、定員(15名)に達し次第、受付を終了します

申 請 方 法

- ◎道路河川管理課ホームページから必要書類をダウンロードして、道路河川管理課に電子メールにてお申込みください
<https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/road/1010280/index.html>
- ◎電子メールに「①交付申請書(様式第1号)」と「②雇用契約書(写し)または社員証(写し)」と「③公的機関から発行され、生年月日が記載されているもの(写し)」を必ず添付してください
- ◎電子メール以外の申請は受付できませんので、予めご了承ください